

主要事務事業戦略シート

令和3年度
環境局
環境局長 松戸 利一

局・区の使命	豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちの実現に向けた取組みを推進します。
事業選択・重点化・見直しの考え方	市民が安心して生活できる環境を確保するため、大気監視テレメータシステムの適切な管理及び運用を図り、大気の常時監視を的確に実施する。 3用地2清掃工場運用体制に移行後、安定的かつ継続的なごみ処理体制を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指し、効率的なごみの収集運搬体制の構築や計画的な清掃工場の整備を推進していく。 生活環境に影響を与えることのないよう安定的かつ継続的なごみ処理体制を目指し、最終処分場の適正な維持管理を行うとともに、し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理を行っていくため、引き続き衛生センターの安定した維持管理及び運転管理を行う。

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源										課題抽出		今後の方向性						所管課
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コストの合計額	＜参考＞ 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性		
					【（事務事業（業務）を行い）誰（何）が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任用計職年員数	コスト換算（単位：百万円）	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算（単位：百万円）	対象年度の予算額	コスト換算（単位：百万円）	（単位：百万円）											
1		1-3-3	良好な生活環境の確保	大気の常時監視	・大気汚染防止法に基づき、市内の大気汚染測定局における大気汚染状況を常時監視し、結果を公表するとともに、光化学スモッグ注意報発令時やPM2.5に係る高濃度発生時などの大気環境の異常時に迅速に対応することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。 ・市内の主要事業所からの排出ガスの状況を常時監視することにより、事業者に対して規制の遵守、大気環境への配慮を促し、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。 ・市内の大気汚染状況を千葉県・環境省ホームページを通じて市民にリアルタイムで提供する。また、光化学スモッグ注意報等やPM2.5に係る注意喚起の情報を、市ホームページ等を通じて市民に迅速に周知する。 ・年間を通じて得られた測定結果を、毎年度、千葉市環境白書や大気環境測定結果報告書等の冊子を通じて市民に提供する。 ・市内の主要事業所からの排出ガスの基準遵守状況を監視し、良好な大気環境を確保する。	1.9	1.5	18	・大気汚染測定局舎 ・大気汚染自動測定機	6	歳出予算額 73百万円 （うち一般財源70百万円） テレメータシステム賃貸借 22百万円 大気測定機器保守管理委託 28百万円	73	97	歳出決算額 72百万円	○大気環境常時監視 ・測定局 18か所 ・測定機 105台 ・測定項目 10項目 （R3.4.1現在） ○光化学スモッグ注意報発令時のFAX送信登録事業所数 521件（R3.5.12現在） ○テレホンサービス利用者数 延べ600人（R2年度実績） （R2年度光化学スモッグ注意報発令回数：3回） ○ちばし安全・安心メール（大気汚染情報）登録者数 54,305人（R3.5.12現在） ○大気発生源常時監視 10事業所（R3.4.1現在）	【現状】 ・大気汚染状況の常時監視の結果の公表や光化学スモッグ注意報等の速やかな情報提供により、市民が安心して生活できる環境の確保に貢献している。 【課題】 ・システムの運用過程で生じる課題を随時抽出・整理しておく必要がある。	⑧ その他	大気の常時監視を継続する。						環境規制課	
2		1-3-3	良好な生活環境の確保	補償給付事業費	公害健康被害被認定者等へ補償給付を行い、被認定者等の迅速・公正な保護及び健康の確保が図られた状態。 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき大気汚染による公害健康被害者として認定された被認定者に、医療費、障害補償費、療養手当を給付し、遺族に遺族補償関係給付を行う。「千葉市公害健康被害救済補償要綱」に基づき大気汚染による公害健康被害者として認定された被認定者に法律と同様の補償給付を行うほか、全ての被認定者に付加給付を行う。	1.8	0.3	14			歳出予算額 335百万円 （主なもの） 扶助費 322百万円 歳入予算額 330百万円 （主なもの） 国費 5百万円 県費 3百万円 諸収入 322百万円	335	349	歳出決算額 280百万円 （主なもの） 扶助費 267百万円 歳入決算額 275百万円 （主なもの） 国費 5百万円 県費 3百万円 諸収入 267百万円	公害健康被害被認定者211名（R2.4.1現在） 障害補償費1758件 遺族補償費193件 療養の給付3428件 療養手当904件 遺族補償一時金1件 葬祭料1件 療養補償金720件 短期療養手当238件 ※件数は年度の延べ件数。	過去の公害により被害を受けた認定者等に補償給付を行い、被害者の生活を保障する重要な事業である。新たな認定は行われないため、今後、徐々に減少していく事業であるものの、現時点では毎月の給付に関する事務量は膨大である。	⑧ その他	現在導入している電子申請の活用による事務量の軽減等を図りながら、適正な事務処理により、事務事業を継続していく						環境保全課	
3		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	ごみ・資源物の収集運搬	家庭から排出されるごみ（可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物、粗大ごみ）を生活環境の保全上支障がないうちに収集し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 各家庭からごみステーション等に排出されたごみを収集し処理施設までの運搬を行う。	4.0		35			歳出予算額 3,827百万円 （うち一般財源3,544百万円） （主なもの） ・ごみ収集運搬委託3,568百万円 ・粗大ごみ受付、収集運搬委託259百万円	3,827	3,862	歳出決算額 3,624百万円 （うち一般財源3,384百万円）	令和2年 ・回収量（全ごみ種計）：210,024t ・粗大ごみ受付件数：196,259件	・剪定枝等の収集計画通り、平成29年4月から中央区、9月から若葉区・緑区、平成30年2月から花見川区・稲毛区・美浜区と段階的に収集を開始した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査報告において一般廃棄物収集運搬業務委託の効率化及び契約方法に関する意見が出された。これを受け、可燃ごみ、不燃・有害ごみ・資源物の収集委託業者各社が設立した協同組合との一括契約により、事務の効率化及び新たなサービスの提供を進めている。 ・粗大ごみ受付委託 受託業者は市民から年間約15万件の申し込みに加え、料金や排出方法の案内など、可能な範囲で各種多くの問い合わせも受けており、申込・問合せを一括で受けることは有効と考える。	⑧ その他	・一般廃棄物収集運搬協同組合への一括契約による事業効率化及び市民サービスの向上効果を検証するとともに、更なる効率化及びサービス向上を進める。						収集業務課	

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 （単位：百 万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	今後の方向性						
							正規 職員	任用 計 職 年 員 度	コスト換算 （単位：百 万円）	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 （単位：百 万円）	対象年度の予算額	コスト換 算 （単位：百 万円）					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのよ うな課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
4		1-3-2	循環型 社会の 実現に向 けた取組 みの推 進	環境事業所管理 運営事業	家庭系一般廃棄物の収 集運搬の円滑な運営。 分別排出ルールの普及・ 啓発。	・不法投棄や資源物等の 持ち去り等の監視/パト ロール ・高齢者や障害者等の粗 大ごみ運び出し収集 ・生活保護世帯等の粗大 ごみ収集 ・分別排出指導 ・一般廃棄物集積所の受 付	62.0	0.0	434	3環境事業所、 車両19台	14	歳出予算額 34百万円 （全額一般財源） 【主なもの】 修繕料 8百万円 光熱水費 7百万円 燃料費 5百万円	34	482	歳出決算額 32百万円 （全額一般財源） （令和2年度） ・不法投棄件数 2,856件 ・資源物等持ち去り件数 4件 ・運び出し収集件数 2,576件 ・分別排出指導件数 11件 （訪問・文書計）	平成27年3月に全市にて粗大ごみ収 集運搬の民間委託化が完了し、家庭 ごみ手数料徴収制度導入に伴うルー ル違反・不法投棄対策の目途がつい た。今後はリサイクル拠点としての機 能強化や環境事業所の効率的な運営 が必要である。	③ 整理 統 合	3事業所のあり方について検 討しているが、施設の複合化 と併せて適正な職員数につい て検討を行う。						収集業務課 （中央・美浜 環境事業所） （花見川・稲毛 環境事業所） （若葉・緑 環境事業所）
5		1-3-2	循環型 社会の 実現に向 けた取組 みの推 進	家庭ごみ手数料 徴収運営事業	・家庭系一般廃棄物のう ち可燃ごみ及び不燃ご みの家庭ごみ処理手数料 の徴収。 ・紙おむつ等使用世帯へ の指定袋の支援。	・指定袋取扱店舗にて指 定袋を販売することによ り、手数料を徴収する。 ・排出抑制が困難である 紙おむつ等使用世帯へ可 燃ごみ指定袋を一定枚数 配布している。	3.0	0.7	23			歳出予算額 623百万円 （全額リサイクル等推進基 金） 【主なもの】 指定袋製造委託料 450百万円 手数料収納業務委託 116百万円 指定袋保管管理配送業 務委託 42百万円 歳入予算額 1,403百万円 （全額リサイクル等推進基 金） 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,403百万円	623	646	歳出決算額 426百万円 （全額リサイクル等推進基金） 【主なもの】 指定袋製造委託料 264百万円 手数料収納業務委託 111百万円 指定袋保管管理配送業務委託 40百万円 歳入決算額 1,311百万円 （全額リサイクル等推進基金） 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,311百万円 （令和2年度） ・指定袋製造67,900千枚 ・指定袋配送数量53,402千枚 ・指定袋取扱店舗約880店舗 ・紙おむつ用世帯支援配送 13,499件（再配送除く）	ごみ処理費用負担の公平化、ごみの 発生抑制やリサイクルに対する市民 意識の向上を目的としている。 制度導入後の焼却ごみ量は、令和元 年度を除き毎年減少しており、平成27 年度の252,836トンから、令和2年度は 235,156トンとなった。 平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴 収制度が導入されてから約7年が経過 し、制度運営も安定しているが、事務 処理の量が膨大であるため、今後は、 手数料収納に関する業務の簡素化・ 効率化について検討していく必要があ る。 しかしながら、手数料収納における繰 替払の採用は、地方自治法に規定さ れる現金主義会計や総計予算主義と の整合性に課題があり、早期の抜本 的改善は困難であるため、契約や支 払事務等の簡素化・効率化を検討す る。	⑧ そ の 他	早期の抜本的改善は困難で あるため、現状の仕組みは維 持しつつも、他政令市等の状 況を確認しながら、更なる事 務の簡素化・効率化を検討し ていく。						収集業務課

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コストの合計額 （単位：百万円）	＜参考＞ 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性						
							正規職員	任用 用計 職年 員度	コスト換算 （単位：百万円）	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換算 （単位：百万円）	対象年度の予算額	コスト換算 （単位：百万円）						【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	改善・ 改革の 手法
6		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	古紙布類回収（ごみステーション回収）	ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物（古紙・布類）を回収し、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。	ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物を回収し再資源化する資源回収業者（千葉市再資源化事業協同組合）に対し補助を行っている。	0.8	0.2	8			歳出予算額 130百万円 【主なもの】 収集補助金130百万円	130	138	歳出決算額134百万円	（令和2年度） 千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量16,675t	平成21年10月から古紙・布類のごみステーションでの収集を月2回から週1回に変更した。	⑧ その他	古紙布類の分別収集及び適正排出方法について、市民へ分かり易い周知を継続する。						収集業務課
7		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	古紙布類回収（集団回収）	町内自治会・PTAなどの資源物（古紙・布類）を回収する資源回収登録団体による自発的な再資源化活動を推進するとともに、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。	資源回収登録団体及びその団体から資源物の引き渡しを受け再資源化する資源回収業者（千葉市再資源化事業協同組合）に対し補助を行っている。	0.5	0.5	5			歳出予算額 97百万円 （主なもの） 回収補助金95百万円	97	102	歳出決算額85百万円	（令和2年度） ・資源回収登録団体（634団体）及び千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量8,983t	・古紙・布類のごみステーション収集日を月2回から週1回に変更（平成21年10月から）したことや、高齢化による登録団体の減少により、回収量は減少傾向にある。 ・新規自治会及び管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す案内文書を郵送した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査の結果を踏まえ、回収方法（拠点、戸別）によって補助額を見直すなど、事業の仕組みの見直しについて意見が付された。	⑤ 連携・協働	新規自治会および管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す。						収集業務課
8		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	新浜リサイクルセンター管理運営	粗大ごみ、不燃ごみの処理等を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	【内容】 ・家庭から排出される粗大ごみ、不燃ごみの破砕選別 ・家庭から排出されるびん、缶、ペットボトル等の資源化 【提供先】 粗大ごみ、不燃ごみ、資源物等を排出する市民	2.5	1.8	23	新浜リサイクルセンター	62	歳出予算額 1,424百万円 （うち一般財源36百万円） 主なもの 修繕料154百万円 委託料1,225百万円 光熱水費27百万円	1,424	1,630	歳出決算額1,519百万円（うち一般財源811百万円）	（令和2年度） ・粗大ごみ処理量 4,861t ・不燃ごみ処理量 10,356t ・資源物処理量 12,677t	【現状】 施設の老朽化により修繕費が増大している。 【課題】 市内で唯一のリサイクルセンターであり、老朽化が進んでいることから、一般廃棄物処理施設整備計画に沿った建て替えが必要。 直近5年間において、年間自己搬入者数が、毎年、前年比概ね10%の増加傾向が継続している。	⑧ その他	現施設を運用させながら、令和12年度末までの安定稼働を見据えた計画的な修繕を実施する。						新浜リサイクルセンター
9		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	北清掃工場管理運営	可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 蒸気タービンにより発電を行い、売電する。また、蒸気、電気を隣接するこてはし温水プールに供給する。	市民及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。 蒸気タービンで発電し、余剰電力を売却する。また、蒸気、電気を隣接するこてはし温水プール及び花見川いきいきプラザに供給する。	4.8	0.0	34	北清掃工場	216	歳出予算額 1,038百万円 （うち一般財源189百万円） 主なもの 長期管理委託料 1,026百万円	1,038	1,288	歳出決算額1,045百万円（うち一般財源75百万円）	可燃ごみ年間処理量 122,866t 売電電力量 26,180,814kWh 電力供給量 1,431,270kWh 蒸気供給量 3,716t	平成19年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により効率化を図っている。 令和4年度より、2期目の長期責任型運営維持管理委託となるが、基幹的修繕や屋上防水外の修繕をしながら、ごみ処理を安定的に行う必要があるため、委託先や関連部署との綿密な調整が必要となっている。	⑧ その他	令和4年度から次期長期責任型運営維持管理委託となり、令和12年度末までの安定稼働を見据えた基幹的修繕を、令和4年度から3年間で実施する。						北清掃工場

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コストの合計額 （単位：百万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	今後の方向性							
							正規職員	任用計職年員度	コスト換算 （単位：百万円）	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算 （単位：百万円）	対象年度の予算額	コスト換算 （単位：百万円）					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法		今後の方向性	改善・改革の手法
10		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	焼却灰の再資源化	清掃工場から発生した焼却灰を民間処理施設で再資源化する。 焼却灰の一部を再資源化することで、最終処分場の延命化を図る。	清掃工場から発生した焼却灰を民間施設で再資源化処理し、道路に使用する路盤材等に活用する。	0.8	0.0	6	北清掃工場	216	97百万円 （うち一般財源なし）	97	307	歳出決算額81百万円（うち一般財源73百万円）	資源化处理1,999t	焼却灰の再資源化委託については、県外の民間処理施設がなく、追加で運搬コスト（費用・時間）を要する。	③ 整理統合	焼却灰の再資源化は、令和8年度より稼働する新清掃工場において、北清掃工場の焼却灰を含め、一括して再資源化処理が可能となる。						北清掃工場
11		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	新港清掃工場管理運営	・可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	・家庭及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。また、灰溶融設備によりスラグ化することで焼却灰を減容している。 ・蒸気タービンを運転し、発電を行い、余剰電力を売却している。千葉アイススケート場（アクアリンクちば）には蒸気及び電力を供給している。	4.0	1.2	32	新港清掃工場	225	歳出予算額2,605百万円 （うち一般財源1,625百万円） 主なものの長期管理委託料2,595百万円	2,605	2,862	歳出決算額2,692百万円（うち一般財源1,575百万円）	（令和2年度） ・可燃ごみ処理量105,289t ・売電電力量8,882,928kWh ・電力供給量1,283,160kWh ・蒸気供給量706t	平成23年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により業務の効率化を図っている。29年度末で契約が満了となったため、30年度から新たに契約期間を8年とする「千葉市新港清掃工場長期責任型運営維持管理事業（その2）」を開始した。 30年度より4年間にわたり基幹的（大規模）修繕を実施するが可燃ごみの焼却に影響がないようにする必要がある。	⑧ その他	長期責任型運営維持管理事業を継続し、2清掃工場運用体制により、安定的なごみ焼却処理を行う。						新港清掃工場
12		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	新清掃工場（北谷津用地）建設事業	平成28年度末に運用を停止した北谷津清掃工場の跡地に、新清掃工場を建設することにより、安定的なごみ処理体制を構築する。	新清掃工場の建設 処理能力：585トン／日 建設期間：令和3年度～令和7年度 提供先 可燃ごみを排出する市民および事業者	7.1	0.0	50	土地・建物一式	76	歳出予算額1,685百万円 （うち一般財源164百万円） 【主なもの】 旧工場解体工事費1,256百万円 施工監理（建築）18百万円 施工監理（プラント）17百万円 土壌汚染処理対策367百万円 環境アセス事後調査7百万円	1,685	1,735	歳出決算額121百万円 （うち一般財源75百万円）	新清掃工場建設に係る地元3自治会より同意取得 （平成27年8月、9月）	【現状】 ・新清掃工場建設・運営 →解体工事進行中。 ・環境影響評価 →評価書手続きまで全て完了。 ・土壌汚染対策 →H30年度の土壌詳細調査にて確定した汚染土量について、土壌除去作業を進行中。 ・地元要望対応中。 【課題】 ・工場建設、環境影響評価、土壌汚染対策について、それぞれの進捗をリンクさせながら、工場建設日程に遅れが出ないよう進める。 ・土壌汚染について、周辺住民へしっかりと説明し、速やかに対策を実施する。 ・地元要望の実施について精査が必要。	④ アウトソーシング	・新清掃工場建設について、解体・建設・運営において、PFI的手法（DBO方式）を導入し、民間のノウハウを活用して事業を進める。 ・工事現場の施工監理業務を委託し、適切な進捗等の管理を行う。 ・余熱利用施設等について、官民連携を前提に事業内容を検討する。R2年度のサウディング調査結果を踏まえ、具体的な事業内容や事業手法を検討する。						廃棄物施設整備課
13	●	1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進	下田最終処分場浸出水処理施設建替事業	昭和48年に供用開始した下田最終処分場の浸出水処理施設である塵芥汚水処理場は老朽化が激しく、今後も安定した汚水処理が必要であることから、現施設を運用させながら別用地に建替えを行う。	新施設の建設 処理能力：800m ³ ／日 建設期間：令和5年度～令和7年度 放流先水域の汚染を防ぎ水質保全を図るための施設の整備を行う。	1.8	0.0	13	土地一式	0	歳出予算19百万円 （うち一般財源19百万円） 【主なもの】 事業者選定アドバイザー業務18百万円	19	32	歳出決算額8百万円 （うち一般財源8百万円）	既に埋立が完了した埋立場からの浸出水を処理する施設であり、新たにごみを埋める施設ではないことから、施設利用者数や件数は計上できない。	【現状】 ・用地取得（買収）済み。 ・基本設計完了。 ・発注仕様書作成済み。 ・事業手法の検討（PFI等導入可能性調査業務）完了→DBO方式を前提として進めることに決定。 【課題】 ・事業者選定及び事業契約締結において、透明性を確保し、費用対効果の高い成果を上げること。	④ アウトソーシング	・新施設の建設・運営において、PFI的手法（DBO方式）の導入に向け、事業者選定に関するアドバイザー業務を委託し、本市に最も効果的な事業者選定プロセスとなるように進める。						廃棄物施設整備課

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コストの合計額 （単位：百万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法		今後の方向性
					【（事務事業（業務）を行い）誰（何）が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任用計職年員度	コスト換算 （単位：百万円）	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算 （単位：百万円）	対象年度の予算額	コスト換算 （単位：百万円）											
14		1-3-3	良好な生活環境の確保	最終処分場の維持管理	最終処分場周辺住民対策及び新内陸最終処分場の埋立管理、並びに市内5か所の最終処分場排水処理施設を廃棄物処理法に基づき適正な運転管理を行う。	・土地の賃借 ・民家井の水質分析 ・観測井の水質分析 ・放流水等の水質分析 ・処分場周辺の草刈等 ・焼却灰の埋立 ・放流水の排水基準順守	2.0	0.5	16	新内陸最終処分場他	46	歳出予算額 723百万円 （うち一般財源598百万円） 主なもの 長期責任型運営維持管理業務委託 485百万円 施設改善業務委託 19百万円 用地借上料 88百万円	723	785	歳出決算額641百万円（うち一般財源522百万円） ・地権者104人 ・民家井451井戸 ・観測井37地点 ・放流水、浸出水等の水質分析及び放射性物質濃度測定 ・廃棄物埋立実績 17,408t ・排水処理実績（R2） 新内陸 99,862㎡ 塵芥 257,546㎡ 更科 17,618㎡ 東部 19,952㎡ 蘇我 117,969㎡ 新内陸最終処分場は民家井や観測井などの放射能測定結果については適宜、関係者へ報告している。	ごみの埋立は、市民生活から排出されるごみを適正に処理するためには必要不可欠な事業である。市民に対しごみの削減を求める施策を様々な展開しており、その効果により最終処分場の延命化が図られている。	⑧ その他	長期責任型維持管理事業を継続する。 現事業契約が令和4年度末で完了するため、事業契約を新たに締結する。					廃棄物施設維持課 （廃棄物埋立管理事務所）	
15		1-3-3	良好な生活環境の確保	衛生センター管理運営	市域のし尿及び浄化槽汚泥等の適正処理を行う。	し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理、施設の維持管理及び運転管理を行う。	0.6	0.9	7	衛生センター	154	歳出予算額 184百万円 （うち一般財源142百万円） 主なもの 修繕料 79百万円 委託料 96百万円 光熱水費 9百万円	184	345	歳出決算額163百万円（うち一般財源134百万円） 年間処理量 28,543.54㎥	現在、し尿・浄化槽汚泥等については、衛生センターにおいて夾雑物【し渣・沈砂】の除去（前処理）を行った後、全量を下水道処理施設（南部浄化センター）へ圧送している。	⑧ その他	衛生センターの適切な維持管理を継続し、長期的に使用する。					廃棄物施設維持課	